

事業番号	05 09 07	事業改善シート(27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	動物愛護管理対策事業			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	食品・生活衛生課		
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保		E-mail	shokusei@pref.nagano.lg.jp		
		4 食品・医薬品等の安全確保		実施期間	S25 ~		

1 事業の概要

目指す姿	動物愛護と適正な飼養管理の普及により、動物による危害を防止し、人と動物とが共生する社会の実現を図る。		
現状(予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の引取数の減少、保護動物の返還の増大、譲渡数の増大、致死処分頭数の減少。 ・動物愛護ボランティアの育成による活動の推進。 ・飼い主の適正な飼養による犬の危害や苦情の減少。 		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(内部管理)	【左記の説明、根拠法令等】 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する条例	
	県民との協働による実施: 検討中		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)					
	犬猫の致死処分頭数が前年度(H25年度1,339頭)を下回る。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H27事業実績	H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
	動物愛護管理対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊犬の保護抑留(608頭)及び返還(467頭) ・狂犬病予防及び動物愛護管理技術研修会(1回、48名参加) ・動物愛護推進員の活動(198名委嘱) ・動物愛護フェスティバルの開催 	3,426	3,719	3,383
犬等管理所運営事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> ・管理所運営(2カ所) ・犬等収集輸送(2コース) 	14,036	12,860	13,443	
動物愛護センター事業(人件費を除く)	直接委託	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護の普及啓発、教材の作製 ・動物ふれあい教室(51回)、訪問活動(98回) ・地域適正(しつけ方)教室(50回) ・地域猫の活動支援(飯田、伊那、諏訪) ・動物飼養管理研修 等 	76,090	76,092	75,736	
合計			93,552	92,671	93,462	

事業コスト	区	分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	前年度繰越				
		当初予算	97,650	100,984	93,552	93,462
		補正予算				
		合計(A)	97,650	100,984	93,552	93,462
	Aの財源	一般財源	89,978	95,911	88,741	87,304
		県債				
		国庫支出金				
		その他	7,672	5,073	5,073	6,158
	ト	決算額(B)	93,397	97,119	92,671	
概算人件費	職員数(人)	31.00	31.00	31.00	31.00	
	概算人件費(C)	255,998	255,998	256,556	256,556	
	概算事業費(B(A)+C)	349,395	353,117	349,227	350,018	

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
犬猫致死処分頭数	861	前年を下回る	797	達成	前年を下回る
動物ふれあい出前教室参加者人数	3,790	2,000名以上	3,858	達成	
動物ふれあい事業の参加者人数					10,000

目標に対する成果の状況	保健所等における猫の譲渡への取組みを強化し839頭の猫を譲渡した。譲渡率は40.9%から52.2%に上昇し、その結果昨年度の犬猫致死処分頭数を64頭下回り、目標を達成することができた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	平成26年3月に見直した「長野県動物愛護管理推進計画」に基づき、引き続き、動物愛護の啓発や普及をはじめとした各施策の推進に努め、犬猫の致死処分頭数の更なる減少を図る。